

白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金交付要綱
(趣旨)

第1条 この告示は、電気料金の高騰による農業生産に係る負担を軽減し、農業生産基盤の維持保全を図るため、農業用揚水施設を維持管理する団体に対し、予算の範囲内において白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、白岡市補助金等の交付手続等に関する規則（平成10年白岡町規則第1号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(補助対象団体)

第2条 補助の対象となる団体は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 土地改良事業等で整備され、かつ、所在地が市内である農業用揚水施設（以下「農業用揚水施設」という。）を維持管理する団体
- (2) 農業用揚水施設の農業用水供給に要する電気料金（以下「電気料金」という。）について、市から別の補助金等で補助を受けていない団体
- (3) 農業用揚水施設を使用しており、今後も当該施設を使用する意思がある団体

(補助対象経費)

第3条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、令和7年4月から同年10月までの期間における電気料金とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の額（他の団体から当該補助対象経費について補助金等の交付を受けている場合は、その額を除いた額）に2分の1を乗じて得た額とする。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

(申請書の様式等)

第5条 規則第6条第1項の申請書の様式は、様式第1号の白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金交付申請書のとおりとする。

2 前項の申請書の提出期限は、市長が別に定める日とする。

3 規則第6条第2項第1号及び第2号に掲げる事項に係る書類の添付は要しないものとし、同項第3号に規定する市長が定める事項を記載した書類は、令和7年4月から同年10月までの期間における補助対象経費に係る領収書の写しその他支払いを証する書類とする。

(交付決定通知書の様式)

第6条 規則第9条第1項の交付決定通知書の様式は、様式第2号の白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金交付決定通知書のとおりとする。

2 規則第9条第2項の規定による通知は、様式第3号の白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金不交付決定通知書により行うものとする。

(実績報告)

第7条 規則第15条の報告書の提出は要しないものとする。

(補助金の交付請求)

第8条 補助金の交付を受けようとするときは、様式第4号の白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金交付請求書を市長に提出しなければならない。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。

様式第 1 号（第 5 条関係）

白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第 4 次補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）白岡市長

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第 4 次補助金の交付を受けたいので、白岡市補助金等の交付手続等に関する規則第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 円

【施設ごとの内訳（令和 7 年度）】

施設名	電気料金支払額（円）							計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
合計								

【全体の内訳】

① 令和 7 年 4 月から同年 10 月までの電気料金支払額（補助対象経費）	円
② 他の団体から受けた補助金等の額	円

③ ①－②	円
④ 補助額 (③×1/2)	円

※ 補助額に1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てるものとする。

2 添付書類

令和7年4月から同年10月までの期間における電気料金に係る領収書の写しその他支払いを証する書類

様式第 2 号（第 6 条関係）

白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第 4 次補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

白岡市長



年 月 日付で交付申請のあった白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第 4 次補助金については、次のとおり決定したので、白岡市補助金等の交付手続等に関する規則第 9 条第 1 項の規定により通知します。

- 1 交付決定額 金 円
- 2 支払の方法 口座振込
- 3 交付の条件

様式第3号（第6条関係）

白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

白岡市長



年 月 日付けで交付申請のあった白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金については、次の理由により交付しないことと決定したので、白岡市補助金等の交付手続等に関する規則第9条第2項の規定により通知します。

不交付の理由

様式第4号（第8条関係）

白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）白岡市長

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付の決定通知を受けた白岡市農業用揚水施設電気料金緊急支援事業第4次補助金について、次のとおり請求します。

1 交付請求額 金 円

2 補助金の振込先

金融機関名		支店名					
銀行 金庫 組合 農協		本店 支店					
預金種別（○をつける）	口座番号（右詰め）						
1 普通 2 当座							
ふりがな							
口座名義							

備考 通帳の写しなど振込先の分かるものを添付してください。